

## 食品安全委員会（第493回会合）議事概要

日 時：平成25年11月11日（月） 14：00～14：48  
場 所：食品安全委員会大会議室  
出席者：熊谷委員長ほか6名出席  
傍聴者：報道0名、行政機関1名、一般6名

### 議事概要

#### （1）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「*Bacillus subtilis* DTS1451 (pHYT2G) 株を利用して生産されたシクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

#### （2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬及び添加物「フルジオキソニル」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「フルジオキソニルの一日摂取許容量を0.33 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・農薬「ジメトモルフ」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「ジメトモルフの一日摂取許容量を0.11 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・農薬「スピネトラム」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「スピネトラムの一日摂取許容量を0.024 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・ 農薬「フルフェナセット」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「フルフェナセットの一日摂取許容量を0.011 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・ 農薬「フロニカミド」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「フロニカミドの一日摂取許容量を0.073 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・ 農薬及び動物用医薬品「オキシリニック酸」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「オキシリニック酸の一日摂取許容量を0.021 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・ 動物用医薬品、飼料添加物及び農薬「オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

「オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンのグループの一日摂取許容量を0.03 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・ 農薬「トリフルミゾール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「トリフルミゾールの一日摂取許容量を0.015 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

・ 農薬「フルアジナム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「フルアジナムの一日摂取許容量を0.01 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統、除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタT304-40系統並びに除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタGHB119系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種」に係る食品健康影響評価について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

「『遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方』に基づき、改めて安全性の確認を必要とするものではないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・ 薬剤耐性菌「フラボフォスフォリポール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「家畜等に使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

### (3) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成25年10月分）について

→事務局から報告。